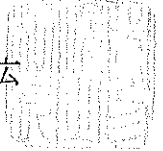


令和2年(2020年)7月1日付け札幌市告示第3673号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和2年(2020年)7月9日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第3673号別表の業務番号「20(東)第0803号」業務名「伏古公園噴水広場改修基本設計」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

## 電子入札

0	調達案件番号		2022080311
1	工事（業務）番号		20（東）第 0803 号
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	伏古公園噴水広場改修基本設計
		工期（履行期間）	着手の日から令和3年02月22日まで
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）
		落札結果通知予定日	令和2年8月5日
10	設計図書に対する質問	提出先及び期限	契約担当部局（告示文第1）へ、この告示の日から入札開始日の3日前までに提出すること。ただし、開札日が令和2年07月29日の場合は令和2年07月15日までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、08時00分から20時00分まで。）
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和2年07月27日（08時00分～20時00分） 令和2年07月28日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和2年07月29日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	東）土木部維持管理課
		電話番号	011-781-3521

## 業務説明書

### 1. 概要

【測量業務】 路線測量 1式 用地測量 1式

【設計業務】 公園緑地設計 1式 打合せ 1式 住民説明会準備 1式

設計面積 0.68ha

### 2. 場所

札幌市東区伏古1条2丁目

### 3. 期間

契約書に示す着手の日から令和 3年 2月15日までとする。

### 4. 図面

別添のとおり（図面2枚）

### 5. 仕様書

札幌市土木設計業務共通仕様書、札幌市公共測量仕様書、札幌市公共測量作業要領による。上記仕様書および要領は札幌市財政局工事管理室のホームページ「技術基準」にて公開している。その他業務に必要なものは関係仕様書および指針による。

### 6. 特記仕様書

別添のとおり。

## 業務説明書

## 1. 概要

【測量業務】 路線測量 1式 用地測量 1式

【設計業務】 公園緑地設計 1式 打合せ 1式 住民説明会準備 1式

設計面積 0.68ha

2. 場所 札幌市東区伏古1条2丁目

3. 期間 契約書に示す着手の日から令和 3年 2月22日までとする。

4. 図面 別添のとおり（図面2枚）

5. 仕様書 札幌市土木設計業務共通仕様書、札幌市公共測量仕様書、札幌市公共測量作業要領による。上記仕様書および要領は札幌市財政局工事管理室のホームページ「技術基準」にて公開している。その他業務に必要なものは関係仕様書および指針による。

6. 特記仕様書 別添のとおり。

# 特記仕様書（公園緑地設計業務仕様書）

[誤]

## 1. 総則・一般

### (1) 適用

受託者は、札幌市土木設計業務共通仕様書等、本業務に関係する仕様書の内容について十分理解し、業務に取り組むこと。

### (2) 一般事項

受託者は、「札幌市設計業務共通仕様書 4-1-3 設計に関する一般事項」に記載されているとおり、現地の特性・現状等の与条件を把握し、当該業務を責任をもって遂行し、正確かつ丁寧に業務に取り組むこと。

### (3) 主任設計者の資格

本業務の主任設計者は、表1に示す◎印を付した部門を一つ以上有する者、登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、または表2に該当する者を配置すること。

表1. 技術士、RCCM資格者

技術士		RCCM	
技術部門	部門指定	専門技術部門	部門指定
1 機械		1 河川、砂防及び海岸・海洋	
2 船舶・海洋		2 港湾及び空港	
3 航空・宇宙		3 電力土木	
4 電気電子		4 道路	
5 化学		5 鉄道	
6 繊維		6 上水道及び工業用水道	
7 金属		7 下水道	
8 資源工学		8 農業土木	
9 建設	◎	9 森林土木	
10 上下水道		10 造園	◎
11 衛生工学		11 都市計画及び地方計画	◎
12 農業		12 地質	
13 森林		13 土質及び基礎	
14 水産		14 鋼構造及びコンクリート	
15 経営工学		15 トンネル	
16 情報工学		16 施工計画、施工設備及び積算	
17 応用理学		17 建設環境	
18 生物工学		18 機械	
19 環境		19 水産土木	
20 原子力・放射線		20 電気電子	
21 総合技術監理	◎	21 廃棄物	
		22 建設情報	

表2. 実務等経験者

「当該設計業務に関する技術上の知識を有し、次のいずれかに該当する者」で委託者が承諾した者。
(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者
(2) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者
(3) 学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者

### (4) 業務期間

本業務は、業務着手日を令和2年7月31日と想定し、業務期間の設定及び積算を行っている。

特記仕様書（公園緑地設計業務仕様書）

1. 総則・一般

(1) 適用

受託者は、札幌市土木設計業務共通仕様書等、本業務に関係する仕様書の内容について十分理解し、業務に取り組むこと。

(2) 一般事項

受託者は、「札幌市設計業務共通仕様書 4-1-3 設計に関する一般事項」に記載されているとおり、現地の特性・現状等の与条件を把握し、当該業務を責任をもって遂行し、正確かつ丁寧に業務に取り組むこと。

(3) 主任設計者の資格

本業務の主任設計者は、表1に示す◎印を付した部門を一つ以上有する者、登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、または表2に該当する者を配置すること。

表1. 技術士、RCCM資格者

技術士		RCCM	
技術部門	部門指定	専門技術部門	部門指定
1 機械		1 河川、砂防及び海岸・海洋	
2 船舶・海洋		2 港湾及び空港	
3 航空・宇宙		3 電力土木	
4 電気電子		4 道路	
5 化学		5 鉄道	
6 繊維		6 上水道及び工業用水道	
7 金属		7 下水道	
8 資源工学		8 農業土木	
9 建設	◎	9 森林土木	
10 上下水道		10 造園	◎
11 衛生工学		11 都市計画及び地方計画	◎
12 農業		12 地質	
13 森林		13 土質及び基礎	
14 水産		14 鋼構造及びコンクリート	
15 経営工学		15 トンネル	
16 情報工学		16 施工計画、施工設備及び積算	
17 応用理学		17 建設環境	
18 生物工学		18 機械	
19 環境		19 水産土木	
20 原子力・放射線		20 電気電子	
21 総合技術監理	◎	21 廃棄物	
		22 建設情報	

表2. 実務等経験者

「当該設計業務に関する技術上の知識を有し、次のいずれかに該当する者」で委託者が承諾した者。
(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について13年以上の実務経験を有する者
(2) 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について15年以上の実務経験を有する者
(3) 学校教育法による高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について17年以上の実務経験を有する者

(4) 業務期間

本業務は、業務着手日を令和2年8月7日と想定し、業務期間の設定及び積算を行っている。

## 2. 業務内容

## (1) 業務の目的

本業務は、次年度以降施工予定の工事に向けた、基本計画の策定、各種測量の実施、住民説明会又は簡易なワークショップの開催及び、工事に必要な設計図、各種計算書、工事費の算出等の実施設計を行うことを目的とする。

## (2) 対象地概要

- ・ 公園名 : 伏古 公園
- ・ 所在地 : 札幌市 東区伏古1条2丁目
- ・ 整備内容 : 部分改修 (噴水広場 )

機能特化公園整備 無

## (3) 資料の提供

業務着手後、担当職員により表3に示す○印を付した資料を提供する。

表3.提供資料一覧

<input type="checkbox"/>	現況図、敷地図、施設位置図のデータ(CADデータ(DWG)またはPDFデータ)
<input type="checkbox"/>	施設位置図及び施設登録台紙作成に係るデータ
<input type="checkbox"/>	既存施設(遊器具等)の点検結果
<input type="checkbox"/>	造成又は改修時の工事図面

## (4) 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

受託者は前項により、担当職員から資料の提供を受けた場合、又は業務遂行上知りえた個人情報等については、「札幌市土木設計業務共通仕様書 1-30守秘義務」及び「同仕様書 1-48個人情報の取り扱い」に基づき該当する情報の管理を適切に行うこと。

## (5) 基本計画

基本計画の業務内容は、「札幌市土木設計業務共通仕様書 4-2-3基本計画」及び下記による。なお、下記の内容は、同仕様書の内容を補完するものである。

## 1) 現況把握(施設・樹木)

- 下記項目のほか各整備対象公園ごとに必要な調査を行い、整備計画に反映させること
- ・ 敷地境界の確認(境界石の有無、敷地図との整合性、不法占用等支障物件の把握等)
  - ・ 業務対象地の地形、地質、土壌等の調査・資料収集等
  - ・ 既存施設(遊具、休養、管理、給排水施設等)の調査
  - ・ 既存樹木の調査
  - ・ 既存埋設物(電気、上下水道、ガス等)の調査
  - ・ 周辺住民等の意識調査
  - ・ 周辺施設(公園、教育施設、福祉施設、高齢者向け施設、集会施設、商業施設、街路樹、電柱等)の調査
  - ・ 周辺状況(人口構成、インフラ整備状況、歴史文化、景観等)の調査
  - ・ 業務対象地の地域地区等(用途地域、風致地区等)の調査

## 2) 敷地分析

- ・ 現況把握及び札幌市からの資料提供等により得られたデータを多面的に分析し、問題点等を把握する。

## 3) 計画内容の検討及び設定

- ・ 樹木については、工事実施時の影響及び移植などについて検討する。また、「公園樹木の取り扱い方針(改訂版)」に基づき計画し、伐採・移植を行う場合は、すべての樹木について伐採・移植理由を整理する。

## 4) 基本計画図の作成

## 2. 業務内容

### (1) 業務の目的

本業務は、次年度以降実施予定の実施設計に向けた、基本計画の策定、各種測量の実施、利用ニーズの把握や、実施設計に必要な設計図、各種計算書、概算工事費の算出等の基本設計を行うことを目的とする。

### (2) 対象地概要

- ・ 公園名 : 伏古 公園
- ・ 所在地 : 札幌市 東区伏古1条2丁目
- ・ 整備内容 : 部分改修 (噴水広場 )

機能特化公園整備 無

### (3) 資料の提供

業務着手後、担当職員により表3に示す○印を付した資料を提供する。

表3.提供資料一覧

<input type="checkbox"/>	現況図、敷地図、施設位置図のデータ(CADデータ(DWG)またはPDFデータ)
<input type="checkbox"/>	施設位置図及び施設登録台紙作成に係るデータ
<input type="checkbox"/>	既存施設(遊器具等)の点検結果
<input type="checkbox"/>	造成又は改修時の工事図面
<input type="checkbox"/>	

### (4) 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

受託者は前項により、担当職員から資料の提供を受けた場合、又は業務遂行上知りえた個人情報等については、「札幌市土木設計業務共通仕様書 1-30守秘義務」及び「同仕様書 1-48個人情報の取扱い」に基づき該当する情報の管理を適切に行うこと。

### (5) 基本計画

基本計画の業務内容は、「札幌市土木設計業務共通仕様書 4-2-3基本計画」及び下記による。なお、下記の内容は、同仕様書の内容を補完するものである。

#### 1) 現況把握(施設・樹木)

- 下記項目のほか各整備対象公園ごとに必要な調査を行い、整備計画に反映させること
- ・ 敷地境界の確認(境界石の有無、敷地図との整合性、不法占用等支障物件の把握等)
  - ・ 業務対象地の地形、地質、土壌等の調査・資料収集等
  - ・ 既存施設(遊具、休養、管理、給排水施設等)の調査
  - ・ 既存樹木の調査
  - ・ 既存埋設物(電気、上下水道、ガス等)の調査
  - ・ 周辺住民等の意識調査
  - ・ 周辺施設(公園、教育施設、福祉施設、高齢者向け施設、集会施設、商業施設、街路樹、電柱等)の調査
  - ・ 周辺状況(人口構成、インフラ整備状況、歴史文化、景観等)の調査
  - ・ 業務対象地の地域地区等(用途地域、風致地区等)の調査

#### 2) 敷地分析

- ・ 現況把握及び札幌市からの資料提供等により得られたデータを多面的に分析し、問題点等を把握する。

#### 3) 計画内容の検討及び設定

- ・ 樹木については、工事実施時の影響及び移植などについて検討する。また、「公園樹木の取り扱い方針(改訂版)」に基づき計画し、伐採・移植を行う場合は、すべての樹木について伐採・移植理由を整理する。

#### 4) 基本計画図の作成



- 5) 基本計画説明書の作成
    - ・ 現況把握、敷地分析により把握した、対象地の状況を正確に記述し、計画にどのように反映されているかがわかりやすいようにまとめる。
  - 6) 鳥瞰図及び透視図の作成
    - ・ 鳥瞰図作成の視点の位置等、担当職員と協議の上決定する。
- (6) 実施設計
- 実施設計の業務内容は、「札幌市土木設計業務共通仕様書 4-2-5実施設計」及び下記による。なお、下記の内容は、同仕様書の内容を補完するものである。
- 1) 与条件の確認及び調査
    - ・ 基本計画で把握した現況、問題点等に加え、より詳細な調査を行う。
  - 2) 実施設計の検討
    - ・ 基本計画で設定した計画内容の整合性を確認し、安全性、機能性等を考慮し検討する。
    - ・ 園路等の計画にあたっては、「移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例」に基づき、同条例に記載の基準に合致するよう設計する。
    - ・ 建設副産物発生の抑制、再利用の促進等の視点を取り入れた設計を行い、検討結果として、リサイクル計画書(様式第1-5号)を作成する。
  - 3) 実施設計図作成
    - ・ 「札幌市公園緑地工事設計要領 第2章 設計図書の作成」に記載の種類、縮尺、寸法単位、図面の順序等により作成する他、担当職員が指示する図面について作成する。
  - 4) 数量計算
    - ・ 設計数量の計算は、「札幌市公園緑地工事設計要領 第2章 設計図書の作成」に記載の単位、計算方法、数量算出の数位(拾い出しの数値等)等により算出する。
    - ・ 数量計算書は、「札幌市公園緑地工事設計要領 第3章 工事積算体系」に記載のツリー図に従い積み上げる。なお、これによりがたい場合は担当職員と協議の上、決定する。
    - ・ 札幌市土木工事標準図集、及び札幌市造園工事標準図に記載の構造物以外の構造物(複合遊具、シェルター、高尺フェンス等)を設置する場合は、構造計算書を作成し、数値、数式等の引用元を明記する。
    - ・ 雨水、給水、電気設備等容量の計算が必要な項目については、それぞれの計算書を作成し、その計算過程や図面なども合わせて添付する(水理計算、雨水流出量、電圧降下、平均水平面照度等)。
  - 5) 工事費算出
    - ・ 本業務で算出する工事費は、「概算工事費算出」ではなく「工事費算出」であり、次年度以降に施工する工事の予算管理上、精度が求められるものであることに留意し、作成する。また、積算方法・歩掛根拠等についても明記する。

- 5) 基本計画説明書の作成
  - ・ 現況把握、敷地分析により把握した、対象地の状況を正確に記述し、計画にどのように反映されているかがわかりやすいようにまとめる。

## 6) 鳥観図及び透視図の作成【削除】

### (6) 基本設計

基本設計の業務内容は、「札幌市土木設計業務共通仕様書 4-2-4基本設計」及び下記による。なお、下記の内容は、同仕様書の内容を補完するものである。

- 1) 与条件の細部検討
  - ・ 基本計画、測量調査成果、現地踏査、過年度工事図面等より、施設改修を検討するうえで必要となる条件を確認・整理する。
- 2) 諸施設の検討及び設定
  - ・ 上記の条件を踏まえ、改修施設の諸元、規模、構造等を検討する。
  - ・ 検討にあたっては、建設コストの縮減、維持管理コストの縮減並びに施設の長寿命化対策を必ず検討し、検討結果を施設ごとに取りまとめること。改修対象は下記の通り。
  - ・ ①噴水広場 既存の噴水広場と同位置での改修を基本とし、広場の規模は現状維持を基本とするが、噴水自体の規模は縮小し、遊水広場や休憩広場としての整備について合わせて検討する。
- 3) 基本設計図の作成
  - ・ 前項までの検討結果を踏まえ、主に以下の事項について改修計画図の作成を行う。  
改修計画平面図、造成断面図、施設平面図、設備平面図（雨水排水、汚水排水設備、給水設備、電気設備）、各種詳細図、その他必要図面
- 4) 概算工事費の算出
  - ・ 改修計画図に基づき、概算工事費を算出する。各施設の工事費算出に当たっては、積算方法、歩掛根拠について明記すること。
- 5) 基本計画説明書の作成
  - ・ 前項までの結果を報告書として取りまとめること。
- 6) 鳥観図及び透視図の作成
  - ・ 基本設計の内容を基に、鳥瞰図を作成すること。

## (7) 資料作成

施設位置図及び施設登録台紙を作成する。作成に当たっては、業務着手時に担当職員により提供する入力説明書を参考に作成する。

## (8) 住民参加型業務

地域特性や地域のニーズに合わせ、広く住民の意見を計画・設計に反映する、住民参加型の公園づくりを進めるため、住民説明会又は簡易なワークショップ等を行う。

## 1) 本業務で行う住民参加型業務

- ・ 住民説明会の開催無し(配布資料作成のみ)

## 2) 標準作業内容

- ・ 下記に示す項目は標準的な作業内容であり、実際の作業内容は担当職員と協議の上決定すること。

## ①準備 ----- ・説明用資料の作成

※設計業務で作成した図面等を説明会の代替資料として体裁を整えることをいう。

## 3) その他留意事項

- ・ 住民説明会については、新型コロナウイルスの流行状況を鑑み本設計では実施しないこととするが、地域住民等の意向を広く取り入れる手法について別途担当職員と協議すること。
- ・ 流行状況に変化が生じ、意見交換会の開催に問題がないと判断された場合、発注者の指示により設計変更を行い開催する場合がある。

## (9) 測量

本業務において、実施設計の資料とするため、設計図書に記載の測量を行う。作業に当たっては、「札幌市公共測量仕様書」及び「札幌市公共測量作業要領」に従い作業を行うこと。

## (10) 打合せ

打合せは、業務着手時、中間打合せ2回、成果物納入時の計4回以上とし、すべてに主任設計者が出席すること。

## (11) 打ち合わせ簿の作成

業務遂行の過程で担当職員及び関係機関との打合せや協議を行った際は、打合せ終了後ただちに打ち合わせ簿(様式第1-2号)を作成し、担当職員に提出すること。

なお、協議簿が必要な打合せは対面による打合せの他、メールや電話での打合せ、及び担当職員からの指示事項等も含むものとする。

関係機関との打合せを行った場合は、対応者の所属及び氏名を聞き取り、打ち合わせ簿に記載すること。

各打ち合わせ簿には、打合せ参加者の署名、捺印により協議簿の有効性を確保するものとする。

## (12) アスベスト及びその他有害物質の確認について

四阿や便所等の撤去解体を伴う工事については、アスベスト等の有害物質の有無を施工当時の図面等により確認すること。

有害物質の使用が確認された場合は、その取り扱いについて担当職員と協議すること。

## (13) 特定外来生物(植物)について

現況把握の際に、特定外来生物(植物)の有無を確認すること。

特定外来生物(植物)の生育が確認された場合は、現況平面図に記載するとともに、その取り扱いについて担当職員と協議すること。

道条例に基づく指定外来種(植物)についても、同様とする。

## (7) 資料作成【削除】、以下通し番号の変更

## (7) 住民参加型業務

地域特性や地域のニーズに合わせ、広く住民の意見を計画・設計に反映する、住民参加型の公園づくりを進めるため、住民説明会又は簡易なワークショップ等を行う。

- 1) 本業務で行う住民参加型業務
  - ・ 住民説明会の開催無し(配布資料作成のみ)
- 2) 標準作業内容
  - ・ 下記に示す項目は標準的な作業内容であり、実際の作業内容は担当職員と協議の上決定すること。
    - ① 準備 ----- ・説明用資料の作成
      - ※設計業務で作成した図面等を説明会の代替資料として体裁を整えることをいう。

## 3) その他留意事項

- ・ 住民説明会については、新型コロナウイルスの流行状況を鑑み本設計では実施しないこととするが、地域住民等の意向を広く取り入れる手法について別途担当職員と協議すること。
- ・ 流行状況に変化が生じ、意見交換会の開催に問題がないと判断された場合、発注者の指示により設計変更を行い開催する場合がある。

## (8) 測量

本業務において、実施設計の資料とするため、設計図書に記載の測量を行う。作業に当たっては、「札幌市公共測量仕様書」及び「札幌市公共測量作業要領」に従い作業を行うこと。

## (9) 打合せ

打合せは、業務着手時、中間打合せ2回、成果物納入時の計4回以上とし、すべてに主任設計者が出席すること。

## (10) 打ち合わせ簿の作成

業務遂行の過程で担当職員及び関係機関との打合せや協議を行った際は、打合せ終了後ただちに打ち合わせ簿(様式第1-2号)を作成し、担当職員に提出すること。

なお、協議簿が必要な打合せは対面による打合せの他、メールや電話での打合せ、及び担当職員からの指示事項等も含むものとする。

関係機関との打合せを行った場合は、対応者の所属及び氏名を聞き取り、打ち合わせ簿に記載すること。

各打ち合わせ簿には、打合せ参加者の署名、捺印により協議簿の有効性を確保するものとする。

## (11) アスベスト及びその他有害物質の確認について

四阿や便所等の撤去解体を伴う工事については、アスベスト等の有害物質の有無を施工当時の図面等により確認すること。

有害物質の使用が確認された場合は、その取り扱いについて担当職員と協議すること。

## (12) 特定外来生物(植物)について

現況把握の際に、特定外来生物(植物)の有無を確認すること。

特定外来生物(植物)の生育が確認された場合は、現況平面図に記載するとともに、その取り扱いについて担当職員と協議すること。

道条例に基づく指定外来種(植物)についても、同様とする。

### 3. 成果品

#### (1) 一般事項

- 1) 成果品作成にあたっては、再生紙の使用及び両面印刷を行うよう努めること。
- 2) 本業務は電子納品対象外とするが、成果品については電子データ(CD-R、DVD-R等)で正副2部提出すること。提出データについては下記成果品一覧の項目とする。
- 3) 電子データについてはウイルスチェック済みのものを提出すること。
- 4) 電子データのラベルについては工事のラベルに準ずること。

#### (2) 成果品一覧

本業務において、作成する成果品は、「札幌市土木設計業務共通仕様書 4-2-6 公園設計の成果品」によるほか、下記の事項について取りまとめることとする。

##### 1) 成果報告書

###### ①業務概要

- ・ 設計業務概要、履行期間、業務委託料、当該業務の目的・内容、受託者名(住所、電話番号、FAX番号、担当者名)、委託者名(所属、電話番号、担当職員名)等

###### ②基本計画説明書

- ・ 基本計画で整理した内容について、検討過程も含めて提出する。
- ・ 多様な意見の反映の為に工夫した点についても明記する。

###### ③実施設計報告書

- ・ 基本計画で整理された内容について、細部構造等の決定理由等を明記する。
- ・ 全ての施設について、その選定理由を明記する。

###### ④基本計画図(着色平面図)

###### ⑤鳥瞰図及び透視図

##### 2) 設計図面

- ・ 札幌市公園緑地工事設計要領に基づき作成する。
- ・ 電子データはDWG、DXF、JWWを基本とし、担当職員の指示によること。

##### 3) 数量計算書

###### ①設計計算書

- ・ 標準品以外のすべての構造物の構造計算書。なお、小規模な場合は担当職員と協議の上決定すること。
- ・ 容量計算が必要な、給水、雨水、電気施設等についての容量計算書等。
- ・ 以上の内容について、計算式等の出典元及び、その計算過程も明記する。

###### ②数量調査

- ・ 札幌市公園緑地工事設計要領に基づき作成する。

###### ③工事費算出調査

- ・ 参考見積書は原本を提出する。

##### 4) 打ち合わせ簿

- ・ 業務遂行過程で作成した過去の打ち合わせ簿をまとめて提出する。
- ・ 打ち合わせ簿には打ち合わせに参加した者の所属、氏名を明記する。

##### 5) 情報収集結果

- ・ 道路台帳、埋設物調査結果等の業務遂行段階で収集した資料。
- ・ 既存樹木一覧表
- ・ 伐採・移植木整理票

##### 6) その他関係資料

- ・ リサイクル計画書
- ・ 公共工事環境配慮チェックリスト(設計)

##### 7) 施設位置図(電子データのみ)

##### 8) 施設登録台紙(電子データのみ)

### 4. その他

#### (1) 設計にあたっての留意事項

- 1) 遊具、シェルター等の構造計算書については、製造会社による計算であっても、受託者がその内容について十分理解し、札幌市とのやり取りは受託者が責任をもって行うこと。
- 2) 排水協議等、関係機関及び地元町内会との調整が必要となった場合は、担当職員と協力し責任を持って行うこと。また、協議後すみやかに打ち合わせ簿を提出すること。
- 3) 受託者は、業務着手時に担当職員により提示される工事費の予定額を超えないよう常に留意して設計すること。
- 4) 埋蔵文化財包蔵区域内は、基礎構造を検討すること。

### 3. 成果品

#### (1) 一般事項

- 1) 成果品作成にあたっては、再生紙の使用及び両面印刷を行うよう努めること。
- 2) 本業務は電子納品対象外とするが、成果品については電子データ(CD-R、DVD-R等)で正副2部提出すること。提出データについては下記成果品一覧の項目とする。
- 3) 電子データについてはウィルスチェック済みのものを提出すること。
- 4) 電子データのラベルについては工事のラベルに準ずること。

#### (2) 成果品一覧

本業務において、作成する成果品は、「札幌市土木設計業務共通仕様書 4-2-6 公園設計の成果品」によるほか、下記の事項について取りまとめることとする。

##### 1) 成果報告書

###### ①業務概要

- ・ 設計業務概要、履行期間、業務委託料、当該業務の目的・内容、受託者名(住所、電話番号、FAX番号、担当者名)、委託者名(所属、電話番号、担当職員名)等

###### ② 測量業務図書

###### ③ 基本計画および基本設計説明書

- ・ 基本計画、基本設計で整理した各種検討結果について、検討過程も含めて提出する。

###### ④鳥瞰図及び透視図

##### 2) 基本設計図面

- ・ 札幌市公園緑地工事設計要領に基づき作成する。
- ・ 電子データはDWG、DXF、JWWを基本とし、担当職員の指示によること。

##### 3) 各種計算書

###### ①設計計算書

- ・ 標準品以外のすべての構造物の構造計算書。なお、小規模な場合は担当職員と協議の上決定すること。
- ・ 容量計算が必要な、給水、雨水、電気施設等についての容量計算書等。
- ・ 以上の内容について、計算式等の出典元及び、その計算過程も明記する。

###### ②概算工事費算出調書

- ・ 参考見積書は原本を提出する。

##### 4) 打ち合わせ簿

- ・ 業務遂行過程で作成した過去の打ち合わせ簿をまとめて提出する。
- ・ 打ち合わせ簿には打ち合わせに参加した者の所属、氏名を明記する。

##### 5) 情報収集結果

- ・ 道路台帳、埋設物調査結果等の業務遂行段階で収集した資料。

##### 6) その他関係資料

##### 7) 電子成果品CD

### 4. その他

#### (1) 設計にあたっての留意事項

- 1) 遊具、シェルター等の構造計算書については、製造会社による計算であっても、受託者がその内容について十分理解し、札幌市とのやり取りは受託者が責任をもって行うこと。
- 2) 排水協議等、関係機関及び地元町内会との調整が必要となった場合は、担当職員と協力し責任を持って行うこと。また、協議後すみやかに打ち合わせ簿を提出すること。
- 3) 受託者は、業務着手時に担当職員により提示される工事費の予定額を超えないよう常に留意して設計すること。
- 4) 埋蔵文化財包蔵区域内は、基礎構造を検討すること。

## 条件明示書

## 1. 設計業務補正係数

基本計画、実施設計に係る補正係数は、「土木事業委託積算基準(北海道建設部、2019年10月版)」に基づき、下記の設計条件を元に算出すること。

表. 伏古公園補正係数

項目	適用変化率	補正係数	備考
公園種別	街区公園	(基準面積) 0.25 ha	業務面積から街区公園を適用
対象面積	0.68 ha	(補正面積) 0.68 ha	
地形	平地	1.0	
資料の提供	有り	0.9	
発注形式	基本計画+基本設計	0.85	
整備水準	普通	1.0	
補正係数	基本計画	<b>1.42</b>	小数第3位四捨五入2位止め
補正係数	基本設計	<b>1.52</b>	小数第3位四捨五入2位止め

## 2. 測量業務補正係数

表. 伏古公園補正係数

項目	適用変化率	備考
地域による分類	耕地	公園内での作業のため
地形による分類	平地	
交通量	12時間当たり 0-1000 台	公園内での作業のため
曲線数	0	
測量幅	75m以上～95m未満	
測点間隔	10m	

※冬期労務費補正: 無

## 3. 旅費交通費

設計業務における「打合せ、関係機関協議、現地作業(現地踏査、点検等含む)」に係る旅費交通費には、住民説明会等に係る旅費交通費も含むものとする。

なお、測量業務に係る「打合せ、関係機関協議」は、設計業務と同時に行うことを想定しているため旅費交通費は計上しない。

## 条件明示書

## 1. 設計業務補正係数

基本計画、基本設計に係る補正係数は、「土木事業委託積算基準(北海道建設部、2019年10月版)」に基づき、下記の設計条件を元に算出すること。

表. 伏古公園補正係数

項目	適用変化率	補正係数	備考
公園種別	街区公園	(基準面積) 0.25 ha	業務面積から街区公園を適用
対象面積	0.68 ha	(補正面積) 0.68 ha	
地形	平地	1.0	
資料の提供	有り	0.9	
発注形式	基本計画+基本設計	0.85	
整備水準	普通	1.0	
補正係数	基本計画	<b>1.42</b>	小数第3位四捨五入2位止め
補正係数	基本設計	<b>1.52</b>	小数第3位四捨五入2位止め

## 2. 測量業務補正係数

表. 伏古公園補正係数

項目	適用変化率	備考
地域による分類	耕地	公園内での作業のため
地形による分類	平地	
交通量	12時間当たり 0-1000 台	公園内での作業のため
曲線数	0	
測量幅	75m以上～95m未満	
測点間隔	10m	

※冬期労務費補正: 無

## 3. 旅費交通費

設計業務における「打合せ、関係機関協議、現地作業(現地踏査、点検等含む)」に係る旅費交通費には、住民説明会等に係る旅費交通費も含むものとする。

なお、測量業務に係る「打合せ、関係機関協議」は、設計業務と同時に行うことを想定しているため旅費交通費は計上しない。



[誤]

## 設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	伏古公園噴水広場改修基本設計	当初	業務	測量業務	
				項目	応用測量	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
応用測量			式	1		
路線測量			式	1		
路線測量			式	1		
作業計画			業務	1		単-1号
現地踏査		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.82		単-2号
中心線測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 10m(+0.3)	km	0.82		単-3号
縦断測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.82		単-4号
横断測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 75m以上-95m未満 10m(+1)	km	0.82		単-5号
用地測量			式	1		
用地測量			式	1		
用地現況測量(建物等)			ha	0.68		単-6号

## 設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	伏古公園噴水広場改修基本設計	当初	業務	測量業務	
				項目	応用測量	
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要
応用測量			式	1		
路線測量			式	1		
路線測量			式	1		
作業計画			業務	1		単-1号
現地踏査		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.08		単-2号
中心線測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 10m(+0.3)	km	0.08		単-3号
縦断測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	0.08		単-4号
横断測量		平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 75m以上-95m未満 10m(+1)	km	0.08		単-5号
用地測量			式	1		
用地測量			式	1		
用地現況測量(建物等)			ha	0.68		単-6号